

## 回答書

前略御免下さい。

貴団体よりの平成29年5月17日付「問い合わせ兼申入書」に対し、検討の結果、以下のとおりご回答申し上げます。

### 記

1. キャンセルの可否について  
「返品・返金について」は、8日を超えてのキャンセルをも容認しますので、正規のキャンセル料が支払われる場合には、「返品・返金について」の記述は削除します。
2. オーダーレントルのキャンセルについては、当然に改正規定が適用されることは変更ありません。
3. キャンセル規定について  
改正前の規約におけるキャンセル料の割合を「80%」を「60%」へ、今後の取引より改正します。
4. 今後利用者意向を勘案に運営する所存です。

以上

29.0.14  
12-10

平成 29 年 6 月 14 日

〒 6 0 4 - 0 8 4 5

京 都 市 中 京 区 烏 丸 御 池 上 る 東 側 二 条 殿 町

5 4 1 泰 宏 ビ ル 4 階

弁 護 士 法 人 小 西 綜 合

電 話 0 7 5 - 2 5 4 - 7 8 5 5

F A X 0 7 5 - 2 1 2 - 4 8 8 8

京 呉 服 好 一 株 式 会 社 代 理 人

弁 護 士 小 西 清 茂



〒 7 0 0 - 0 0 2 6

岡 山 市 北 区 奉 還 町 1 - 7 - 7 オ ル ガ 5 階

適 格 消 費 者 団 体

N P O 法 人 消 費 者 ネ ッ ト お か や ま

理 事 長 河 田 英 正 殿

この郵便物は平成 29 年 6 月 14 日  
第 38573 号書留内容証明郵便物  
として差し出されたことを証明します。  
日本郵便株式会社

